

道路への土砂の流出防止対策をお願いします

雨風が原因で畑や砂利敷きの駐車場などから道路へ土砂が流出している箇所が市内で多数見受けられます。

このような土砂の流出は歩行者や車の通行の支障となり危険です。また、流出した土砂が道路側溝に堆積すると道路の排水機能が失われ、道路冠水の原因にもつながります。

道路に面した畑などの農地や駐車場などをお持ちの方は、土砂が流出しないように土留めを設置するなどの対策をお願いします。土砂が道路へ流出してしまった場合は、すみやかに土砂の撤去や清掃をお願いします。

問い合わせ 監理課
☎ 22-2252 FAX 22-2239

コミュニティスペースのご案内 (LGBTQ)

LGBTQの当事者や家族、パートナー、友人、支援者など、どなたでも参加できるコミュニティスペース（交流会）を開催します。

★あなたは「ひとりぼっちじゃない」性のあり方は多様です。

グループワークなどを通して、さまざまな人と意見交換するなかで、自分の内面と向き合い、「自分らしさ」について考えてみませんか？

と き 9月24日(出)
午後1時30分～3時
場 所 市役所本館1階 111会議室
講 師 葛西 真記子さん

鳴門教育大学大学院学校教育研究科教授

定 員 10名

申込期限 9月21日(水)

申込方法 電話、メール

※参加費無料、秘密厳守。

※新型コロナウイルス感染状況により開催方法が変更、または中止になる場合があります。

問い合わせ 申請先 申請先
Eメール
jinken@yoshinogawa.i-tokushima.jp

油を流さないで!! ～下水道の正しい利用方法～

油類を下水道管へ流すと、管の中で冷やされて固まり、下水道管を詰まらせてしまいます。下水道管が詰まると、台所やお風呂、トイレなどが使用できなくなります。

下水道へ油脂類を流さないように協力をお願いします。

家庭で油を使用される方へ

油は凝固剤を使って固めるか、新聞紙などで吸い取ってから燃えるごみとして処理してください。

また、吉野川市では廃食用油のリサイクルを行っています。市役所など指定場所にて回収していますので、リサイクルに協力をお願いします。

飲食店で油を使用される方へ

グリース阻集器の定期的な清掃をお願いします。清掃を怠るとグリース阻集器の機能が低下し、油脂類が流出して下水道管の詰まりの原因となります。

問い合わせ 下水道課
☎ 22-2258 FAX 22-2254

すべての人々の人権が尊重される 社会の実現を！部落差別解消推進法

「部落差別の解消の推進に関する法律」（平成28年12月16日施行）をご存じですか。この法律では、現在もなお部落差別が存在すること、情報化の進展に伴って部落差別の状況の変化が生じていることを踏まえ、部落差別は許されないものであるとの認識の下、部落差別の解消を推進し、もって「部落差別のない社会を実現すること」を目的としています。

同和問題とは

日本社会の歴史過程で形づくられた身分差別により、日本国民の一部の人々が長い間、経済的、社会的、文化的に低位の状態を強いられ、今なお日常生活の上でさまざまな差別を受けるなど、我が国固有の人権問題です。同和問題を正しく理解し、一人一人の人権が尊重される社会の実現を目指しましょう。

問い合わせ 相談窓口
☎ 22-2229 FAX 22-2260



情報ひろば



第44回吉野川市美郷一周駅伝 出場チーム募集

と き 12月4日(日) 午前8時から
(受付：午前8時30分 午前10時スタート)
(小雨決行、荒天の場合は中止)

集合場所 吉野川市ふるさとセンター

部 門 一般部門、女子部門

参加資格 ○一般部門 中学生以上の男子
○女子部門 中学生以上の女子
※1チーム4～6人(監督、補欠含む)

参 加 費 1チーム 10,000円

コ ー ス 全4区間(9.6km)

募 集 数 ○一般部門 30チーム

○女子部門 10チーム

申込期限 9月27日(火) 必着

申込方法 専用の申込書により事務局へ郵送または持参

※申込数が募集数を超えた場合、市内のチームを優先とし、残りの枠については抽選を行います。

※詳しくは、市陸上競技協会ホームページに掲載しています。

ホームページアドレス

http://www.yoshiriku.com/



〒776-8611
吉野川市鴨島町鴨島115番地1
吉野川市美郷一周駅伝実行委員会事務局(生涯学習課内)
☎ 22-2271 FAX 22-2270

問い合わせ
申し込み

緑化推進事業交付金

吉野川市緑化推進協議会では、「緑の募金」を地域の緑化活動などに生かすため、地域の緑化事業や木材利用促進事業などを自主的に行う団体および、公園や学校などの緑化を推進する自治会や子ども会に対して事業費の一部を助成しています。交付金の助成を希望する団体は、10

問い合わせ 緑化推進協議会(農林業振興課内)
☎ 22-2223 FAX 22-2237 Eメール noushin@yoshinogawa.i-tokushima.jp

「鴨島南児童館」「八坂児童館」 指定管理者募集

「鴨島南児童館」「八坂児童館」について、指定管理者の候補者を次のとおり募集します。

応募期限 10月11日(火)

応募方法 募集要項に定める応募書類を提出
※募集要項は、子育て支援課(本館1階)および市ホームページからもダウンロード可能です。

応募説明会

と き 9月29日(木) 午後1時30分から

ところ 市役所本館大会議室

施設見学会

と き 9月29日(木) 応募説明会終了後

ところ 鴨島南児童館、八坂児童館

子育て支援課
☎ 22-2266 FAX 22-2245
ホームページアドレス
https://www.city.yoshinogawa.lg.jp

問い合わせ
申し込み

令和3年度・令和4年度住民税非課税世帯等 に対する臨時特別給付金の申請はお済みですか？

該当すると思われる世帯には、2月中旬より順次確認書を送付しています。申請していない方は、郵送または窓口にて手続き可能です。

申請期限 9月30日(金) 厳守

※郵送の場合は9月30日(金)消印有効

問い合わせ 申請先 申請先
社会福祉課 臨時特別給付金担当
☎ 22-8222

月31日(月)までに申請してください。

なお、詳しい内容や申請方法については、問い合わせください。

